

公印省略

24広地第150号

平成24年5月17日

関係各位

福岡県企画・地域振興部長

(広域地域振興課)

県営天神中央公園「ふくおか交流お祭りひろば」
におけるイベントの実施について（依頼）

広域地域振興の推進につきましては、日頃から御配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当課では、県営天神中央公園を活気あふれる交流の場「ふくおか交流お祭り広場」として、その活用の推進を図っています。

これまでに、各地域の創意工夫を凝らした特産品や観光PR、地域団体やNPOの皆さんによる自主企画イベントなど、多くの催しに利用されています。

イベントを通して、県内各地域の魅力ある食や特産品が集まり、また音楽などの文化交流の場として、地域振興とにぎわい創出が図られているところです。

つきましては、開催予定のイベント等がございましたら、天神中央公園を積極的に御活用いただきますようお願いいたします。

手続等については別添資料を参照してください。

<問い合わせ先>

福岡県企画・地域振興部広域地域振興課

地域振興第1班 統括グループ

担当：新平

電話：(092) 643-3179

FAX：(092) 643-3164

メール：koiki@pref.fukuoka.lg.jp

ふくおか交流お祭りひろば事業実施要領

第1 趣旨

この事業は、個性ある地域づくり推進事業実施要綱（平成19年4月1日施行。以下「実施要綱」という。）に基づいて、市町村の地域づくりに資するイベントを開催しようとする団体に、天神中央公園「ふくおか交流お祭りひろば」でイベントが開催できるよう支援するものであり、このことにより関係市町村の個性ある地域づくりを一層推進していくものである。

第2 対象とするイベント

この事業は、地域物産販売の促進、地域観光のPR、都市と農山漁村との交流の拡大など市町村に係る地域振興を目的としたイベントを対象とする。

第3 対象団体

対象団体は、市町村並びに県または市町村による共催もしくは後援のもとで地域振興を目的としたイベントを実施する団体であり、次に掲げるものとする。

- (1)市長会・町村会、広域市町村圏事務組合
- (2)JA・漁協等農林水産団体単体（各市町村の農林水産物の振興に大きく関わる団体）
- (3)JA・漁協等農林水産団体県組織（各地域の農林水産振興の取りまとめ団体）
- (4)商工会、商工会議所（各市町村の商工関係物産の振興に寄与する団体）
- (5)道の駅、直売所（地域の物産を販売することにより、地域振興に寄与している団体）
- (6)観光協会（地域の観光振興に寄与している団体）
- (7)公益事業者（第3セクター鉄道など地域振興に大きく関わっている事業者）
- (8)NPO、ボランティア団体等（地域づくりのために行政との協働を促進すべき団体）

※出展参加者（機関）は、上記の支援対象団体に所属していることが支援の条件となる。

第4 支援の申し込み

支援を受けようとする団体は、使用日の2ヶ月前までに申し込みを行い、併せてふくおか交流お祭りひろば事業計画書（様式第1号）を提出しなければならない。

第5 支援内容

イベント開催にかかる経費のうち、電気、給排水設備の設置、管理について予算の範囲内で県が負担するものとする。

- 2 イベントで使用するテント、椅子、机は県が所有する備品の中からこれを無償で貸与する。
- 3 県は必要があると認めたときは、支援の申し込みの有無にかかわらず自ら主催者としてイベントを実施する

第6 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成20年10月28日から施行する。

